

## 第3次教育推進プログラム（案）について

### 1 教育推進プログラムとは

恵庭市学校教育基本方針の「教育理念」に基づく、4つの「めざす子ども像」の実現に向けた主要な施策です。

教育推進プログラムは、「主要施策（12項目）」「施策の方向（36項目）」「主な事業（36項目）」で構成しています。

教育理念:「ふるさとに生き 夢と志をいだき 心豊かに たくましく伸びる 子どもの育成」  
めざす子ども像:「ふるさとに学び、ふるさとに生きる子ども」  
「夢と志をいだき、自ら進んで学ぶ子ども」  
「優しい心を持ち、共に生きる子ども」  
「たくましい心と体で、生き生きと活動する子ども」

### 2 計画期間

第3次教育推進プログラムの計画期間は、第5期恵庭市総合計画の後期基本計画との整合性を図るため、令和3年度から令和7年度までの5年間とします。

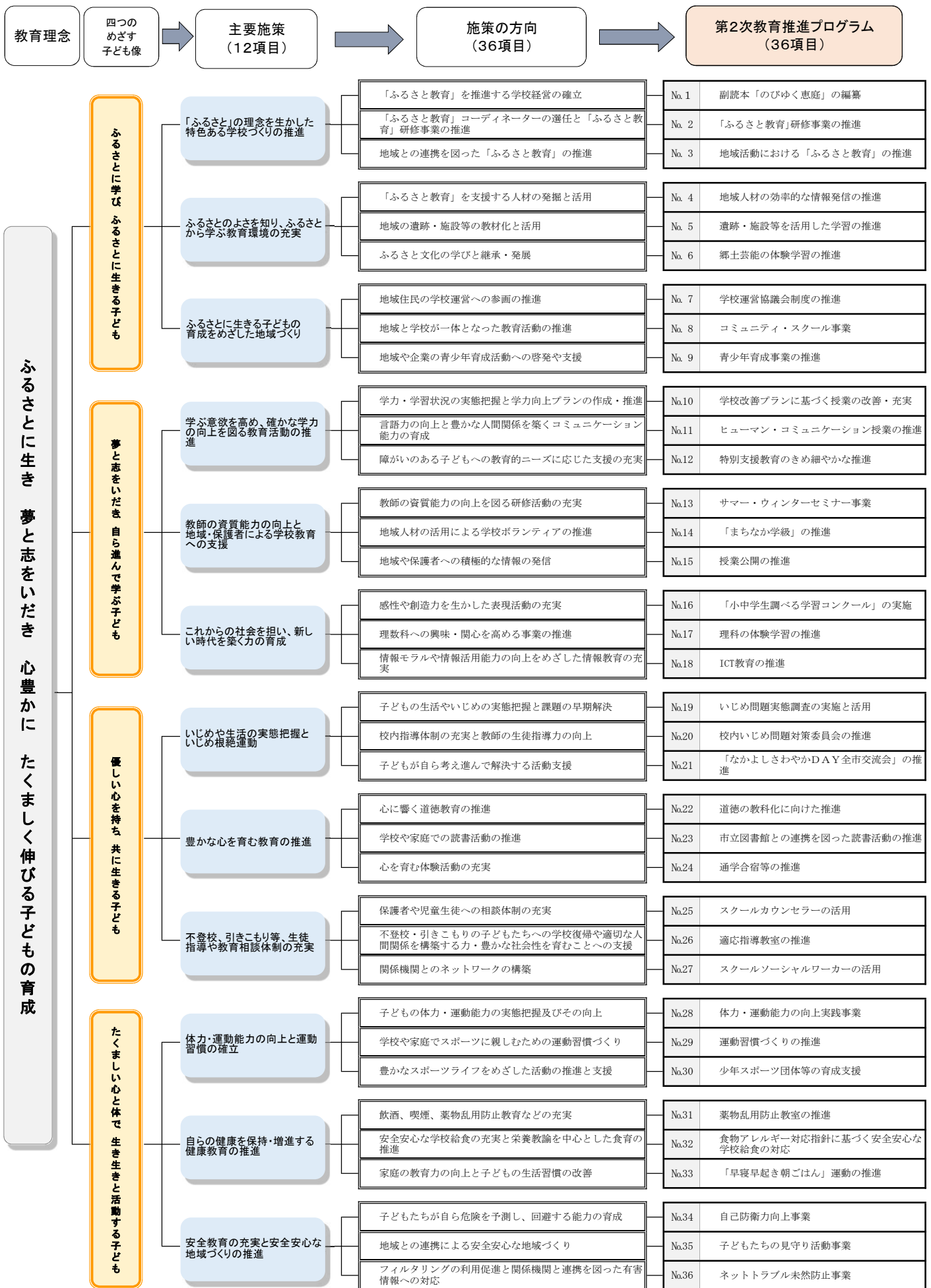
### 3 策定の経過

第2次教育推進プログラム（平成28年度～令和2年度）36事業の達成状況、及び成果と課題について自己評価を行い、評価結果を踏まえ、第3次事業として「新規」「継続」あわせて36項目を設定しました。

### 4 策定スケジュール

令和3年1月	教育委員会及び校長会議で策定スケジュール説明 第2次事業の自己評価及び第3次事業の選定
令和3年2月	教育委員会で内容について協議
令和3年3月	教育委員会で内容について協議 総務文教常任委員会で報告
令和3年4月	第3次教育推進プログラム策定

# 【第2次教育推進プログラム（H28～R2）】 恵庭市学校教育基本方針体系図



【第3次教育推進プログラム（案）（R3～R7）】 恵庭市学校教育基本方針体系図

